

令和7年12月1日

入札公告

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
財務契約部長 松本 尚也

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、「機構」という。）が所有する土地の売却について、下記により一般競争入札に付します。

記

1. 物件概要

荒谷台診療所の売却 （土地）敷地面積：7,355.66 m²、（建物）床面積：943.86 m²

2. 入札説明書等の配布及び秘密保持に関する確認書受付期間

令和7年12月1日(月)から令和8年1月20日(火)午後1時まで

3. 競争参加資格

次に掲げる条件のすべてを満たす者であることとします。

入札後に競争参加資格のなかったことが判明した場合には、当該者の行った入札は無効とします。

また、売却対象不動産（以下、「本物件」という。）を2者以上で共同して購入する場合は、譲受人すべてについて次の条件を満たす必要があります。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該年度の機構又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）において物品の買受け（その他）の資格を有すると認められている者であること。競争参加資格審査を受けていない者は、開札の前までにその審査を受け、資格を有することが認められていること。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (5) 国税及び地方税その他公租公課について滞納処分を受けていない者。
- (6) 警察当局から、機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者ではないこと。

(7) 次の各号の一に該当すると認められる者でその事実があったと認められるときから3年を経過している者（この者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）。

- ①故意に入札に付す物件を損傷し、その価値を減少させた者
- ②公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために談合した者
- ③落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- ④競争入札の実施に当たり機構職員の職務の執行を妨げた者
- ⑤正当な理由なく機構との契約を履行しなかった者
- ⑥機構に提出した書類に虚偽の記載をした者
- ⑦その他機構に著しい損害を与えた者
- ⑧前各号の一に該当する事実があったと認められるときから3年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(8) 機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(9) 本物件の譲渡対価の支払いが確実である者であること。

(10) 本公告に定める事項を遵守できる者であること。

4. 入札参加書類の配布及び入札参加手続き及び問合せ先

入札参加手続き（入札説明書、物件概要書等）については、機構が不動産譲渡に係る支援業務を委託している次の売却業務窓口へお問合せ下さい。

東急リバブル株式会社

ソリューション事業本部 法人営業第一部 営業グループ(A)

担当者：濱子 拓也(ハマコ タクヤ)・島田 竜汰(シマダ リュウタ)

住 所：〒100-7033 東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー33階

電 話：03-6895-0351

(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時00分～午後5時00分)

5. 競争参加申込書等の提出期間及び提出先

当該入札へ参加を希望される方は、以下のとおり書類を提出してください。

- (1) 提出期間：令和7年12月1日(月)から令和8年1月21日(水)午後1時まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時00分から午後5時00分まで)

競争参加申込書等は、売却業務窓口宛に電話連絡の上、持参又は配達証明郵便によるご郵送にて提出してください。

- (2) 提出書類

①競争参加申込書（様式2）

②関係書類

(i) 個人が入札に参加する場合

○機構の一般競争参加資格を有している場合

イ. 印鑑証明書（発効後3ヶ月以内のもの）

ロ. 身分証明書（運転免許証、写真付住民基本台帳カード、旅券、等の写し）

ハ. 委任状・使用印鑑届（様式3）

○全省庁統一資格を有している場合

- イ. 印鑑証明書（発効後３ヶ月以内のもの）
- ロ. 身分証明書（運転免許証、写真付住民基本台帳カード、旅券、等の写し）
- ハ. 委任状・使用印鑑届（様式３）
- ニ. 過去３ヵ年分の確定申告書（確定申告をしている場合）
- ホ. 前年度の所得税の納税証明書（その３又はその３－２）

（ii）法人が入札に参加する場合

○機構の一般競争参加資格を有している場合

- イ. 委任状・使用印鑑届（様式３）

○全省庁統一資格を有している場合

- イ. 委任状・使用印鑑届（様式３）
- ロ. 全省庁統一資格申請時の提出書類等
 - ・ 商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）及び印鑑証明書（それぞれ発行後３ヶ月以内のもの）
 - ・ 会社概要書又は会社パンフレット（会社の沿革、組織、従業員数、事業内容、営業実績等の概要が分かるもの）
 - ・ 財務諸表類（直前１年間の事業年度分に係る貸借対照表、損益計算書、利益金処分（損失処理）計算書又は株主資本等変動計算書。ただし、添付することが困難な書類がある場合は、添付可能な期間に係る書類）
 - ・ 前年度の法人税の納税証明書（その３又はその３－３）

③入札参加資格に関する誓約書（様式４）

（３）提出先

東急リバブル株式会社

ソリューション事業本部 法人営業第一部 営業グループ（Ａ）

担当者：濱子 拓也（ハマコ タクヤ）・島田 竜汰（シマダ リュウタ）

住 所：〒100-7033 東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー３３階

電 話：03-6895-0351

（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前９時００分～午後５時００分）

※上記書類を確認した結果については、令和８年１月２８日（水）までに機構から競争参加申込書等を提出された者に対して通知します。

6. 現地内覧会

入札参加希望者に対し、（第１回）令和７年１２月２３日（火）、（第２回）令和８年１月１５日（木）に行う予定です。この日程以外の開催を希望される場合は４．に示す売却業務窓口にご連絡ください。

※現地内覧会に参加せずとも入札に参加できますが、各種事項を全て了知とみなします。

※参加を希望される場合は、（第１回）令和７年１２月１７日（水）・（第２回）令和８年１月８日（木）までに売却業務窓口までご連絡ください。

※入札の公正を確保するため、現地及びその付近における入札検討者間の名刺交換及

びこれに類する行為は禁止します。

※現地内覧会の場所及び受付場所等については、現地内覧要望書を確認後に、別途、ご連絡します。

※現地を視察される際は地域住民の迷惑とならないようご配慮をお願いします。

7. 入札書の提出期間及び提出場所

開札の日時まで（持参の場合）。

（なお、各日とも午前10時から午後4時まで。ただし、郵送による場合は、令和8年2月4日（水）午後5時までに必着とする。）

【提出場所】住 所：〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

担当者：財務契約部 事業契約第2課 担当：黒澤 あやか

8. 開札の日時及び場所

令和8年2月5日（木）午前11時

【開札場所】住 所：茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 本部入札室 3

担当者：財務契約部 事業契約第2課 黒澤 あやか

電 話：080-4938-5218

9. その他

（1）入札保証金

入札参加者は、入札に参加するに当たり、令和8年1月28日（水）～令和8年2月4日（水）午後3時までに入札保証金として入札参加者が見積もった価格（消費税別の本体価格）の100分の5以上（円未満切上げ）に相当する額を納入していただきます。振込手数料は、入札参加者の負担とします。

なお、入札保証金の納付がない入札書は無効となります。

（2）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

（3）落札者の決定方法

競争参加資格を有する者で競争入札を行い、機構の予定価格以上で、かつ最高金額の入札をした者を落札者と決定します。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに抽選によって落札者を決定します。

（4）「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）

において、機構と一定の関係性を有する法人与契約を行う場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況についての情報を公開することとなっているため、所要の情報の機構への提供及び情報の公表に同意の上、一般競争入札に係る必要書類の提出を行ってください。

また、「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」（平成24年6月1日行

政改革実行本部決定)に基づき、機構が公益法人と契約を行った場合には、契約に係る情報その他を公表することとなっています。

つきましては、本件一般競争入札に係る必要書類の提出をもって、同意したものとみなすこととしますので予めご了承ください。

詳細については、「入札公告等における別紙」にてご確認ください。

(5) 手続き等の詳細については、入札説明書により確認してください。

(6) 「1. 物件概要」の物件とは別に、本件土地には、原子力健康保険組合(以下、「原子力健保」という。)により設置された建物(以下、「当該建物」という。)が存しています(床面積 158.04 ㎡、仕様書 3. 「建物(7)」に示す物件)。当該建物については、原子力健保の所有物であることから、落札者は、機構との「1. 物件概要」に係る売買契約とは別に、原子力健保と当該建物に係る譲渡契約を締結していただきます。当該建物に係る譲渡契約では、契約相手方が当該建物を解体した後は、原子力健保に「建物取り壊し証明書」を提出することにより、提出した年度内に原子力健保から当該建物の解体費相当額(6,320 千円)が支払われることが定められています。このため、当該建物の解体を前提として入札に参加する場合は、「1. 物件概要」の物件及び当該建物の見積金額に建物解体費相当額(6,320 千円)を上乗せした金額をもって入札金額としてください。なお、当該建物の解体を前提として入札し、落札が決定した後に方針を変更し、建物を再利用することになった場合でも契約金額の変更や返金には応じられませんので予めご了承ください。

以上